



かみさと

議会だより

平成26年12月

No. 65

■発行／上里町議会 ■編集／議会だより編集委員会 〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木5518番地 TEL.0495-35-1216(直) FAX.33-2429



■上段は、埼玉県町村議会議員研修会
下段は、(仮称)上里スマートインターチェンジ工事安全祈願祭



上里町マスコットキャラクター
こむぎっち

もくじ

9月定例会議案等の審議状況	2～3
一般質問	4～11
議員研修、議会日誌等	12





9月定例会

9月3日～22日

■平成25年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算を認定

■公平委員に赤沼輝生氏、固定資産評価審査委員に内田安恵氏、昌道氏を任命
を
選
任
、
教
育
委
員
に
清

9月定例会は、9月3日に開会され、議員8名の一般質問と平成25年度決算認定を中心とする町長提出議案20件、請願、意見書を審議して22日に閉会しました。定例会で審議された内容をお知らせします。

条例等関係

◎上里町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴うものです。

※審議結果 原案可決

◎上里町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

○埼玉県の重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、重度心身障害者の助成対象の見直し等のためのものです。

※審議結果 原案可決

◎上里町保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○保健センター運営審議会の委員である環境衛生推進委員の廃止に伴うものです。

※審議結果 原案可決

◎上里町健康づくり推進協議会条例について

○上里町健康づくり推進総合計画を策定するため設置するものです。

※審議結果 原案可決

人事関係

◎公平委員会委員の選任について

○委員である神田信夫氏が、平成26年9月30日をもって任期満了となるため、後任に大字勅使河原の赤沼輝生氏を選任するものです。

※審議結果 同意

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

○委員である関口一郎氏が、平成26年9月29日をもって任期満了となるため、後任に大字神保原町の内田安恵氏を選任するものと

の
です。
※審議結果 同意

◎教育委員会委員の任命について

○委員である清 昌道氏が、平成26年9月30日をもって任期満了となるため、清氏を再任するものと

※審議結果 同意

補正予算関係

◎26年度一般会計補正予算

○歳入歳出それぞれ1億788万9千4百円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ9億4千602万8千3百円とするものです。主な歳出の補正内容は次のとおりです。

財政管理事業	1億1,019万7千円
公共用地取得・管理事業	6,080万円
徴収事業	718万6千円
法人立保育所等運営助成事業	853万1千円
国民健康保険特別会計繰出金	△ 8,412万6千円
都市計画事業費	1,219万4千円
農業振興事業	513万6千円
小学校管理運営事業	1,027万4千円
体育施設管理運営事業	668万5千円

※審議結果 原案可決

■この他に、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決されました。

請願・陳情関係

・件名 上里東小学校地区(京塚地域)通学路の安全対策についての請願

・提出者 上里町第17区長 丸山 等(他3名)

※審査結果 継続審査

・件名 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

・提出者 本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会

会長 浅見 正一

※審査結果 採択

意見書関係

◎手話言語法制定を求める意見書

※審議結果 原案可決

◎埼玉県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例に関する意見書

※審議結果 原案可決

決算認定関係

■平成25年度の決算額等については、広報かみさと10月号に詳しく紹介してありますので省略し、監査委員が議会で報告した「監査意見書」の中の審査の結果及び意見の概要をお知らせします。

監査委員の「審査の結果及び意見」(抜粋)

◎一般会計・特別会計歳入歳出決算

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切であると認められた。

一般会計における歳入歳出決算の状況は、前年度に比べ歳入で16億2,773万659円の増額、歳出で16億8,012万2,965円の増額となっている。

歳入の中心的な役割を果たしている町税については、個人町民税やたばこ税などの増額がみられたものの、法人町民税等の減額から、全体としては前年度に比べ3,472万2,216円、率にして0.90%の減額となっている。また、平成20年度以降、町税を中心とした自主財源構成比率は減少傾向にあり、特に今年度は上里中学校改築事業、国営神流川沿岸土地改良事業等の事業量の増加により、町税が微減であったものの、自主財源構成比率は前年度と比べ3.7%減少の49.7%となっており、自主財源の確保は最も重要な課題と言える。

この結果、町の財政指標である経常収支比率は、前年度より1.0%増加の82.2%となり、町の財政状況は依然厳しい状況にある。

町では、町税滞納整理特別対策事業を積極的に行い、納税の機会や利便性向上に尽力されているが、町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・町営住宅使用料・住宅資金貸付金等の収入未済額が、7億7,780万1,223円にのぼっており、これらの減少に更なる努力を傾注していただくことを要望する。

また、不納欠損額も、5,635万5,002円にのぼっており、住民の公平性の観点からみると、注視しなければならない点である。

平成25年度も引き続き、職員数の抑制、特別職の給与の削減や事業見直しなどによる行財政対策の実施により、歳出の抑制と削減を図ってきてはいるが、今後は地方債の償還の増加に伴う償還財源の確保や、諸経費のより一層の削減とともに行政の簡素化や効率化に努め、施策の重要度及び緊急度を的確に把握し、計画的な行財政運営によって、健全財政の維持を図り、町民の福祉の向上に努められるよう望むものである。

なお、今後も多くの職員が定年退職を迎えるため、住民サービスに低下をきたさないようお願いするとともに、管理職の育成等組織運営についても配慮方、併せてお願いする。

◎水道事業決算

審査に付された決算書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も会計諸帳簿と符合し正確であり、平成26年3月31日現在における財政状況を適切に表示しているものと認められた。

事業決算としては、事業収益5億7,812万9,240円(前年度5億9,993万6,738円)であり、前年度に比べ2,180万7,498円の減収となっている。

当該事業年度は前年度に引き続き水道料金の改定等により純利益を生じたが、配水管の布設替え、石綿セメント管の更新事業、また、平成26年度に終了予定の浄水場の機械・電気設備の更新等による多額の経費も見込まれ、経営環境は依然厳しいものと推察される。

については、住民福祉の面から安定供給の確保や給水サービスの向上を図りながら、維持管理費の節減に努めるとともに、特に有収率については年々かなりの率で低下しており、その原因究明対策や水道料金の未収金の解消に特段の努力を要望する。

一般質問



議席番号
5番

齊藤 崇

問

異常気象による瞬間的大降雨で道路が冠水、対策は

答

町内市街地7つのゾーンで道路冠水、大雨対策が急務と考える

1 町内巡回バス運行について

(問) 運行開始から11年が経過、今後の運行見通しについて。

(答) 平成24年4月に運行の一部見直しを実施。利用しやすい巡回バスの運行に努めてきました。平成26年度中に巡回バスを含めた公共交通サービスのある方について見直す時期にきています。今年度は、諸問題について検討し、地域公共交通サービス計画を策定します。

2 生活環境について

(問) 最近の異常気象に伴い、町でも地域によっては瞬間的大降雨で道路が冠水、また排水溝があふれ交通に支障をきたしている箇所があります。また犯罪や交通事故の起こり

易い場所など、早期点検を実施すべきと思いますが、町長の考えは。

(答) 局地的大雨による町内の市街地において道路冠水が多発しており、雨水対策は大変重要、かつ難しい問題であると認識しています。まず浸水被害の発生個所などを特定し、対策検討の糸口と考えており、平成14年から浸水状況をもとに、いわゆる内水浸水の実績について調査し、平成25年度に洪水・内水ハザードマップを作成し、公表した。浸水実績によると、町内の市街地内で7つのゾーンが、道路冠水が発生しており、その地域への大雨対策が急務と考えている。

「住みたい町・住んでよかった町」の観点から道路・施設等について、町は常日

頃から職員、委託会社等が随時対応しており、また犯罪が起き易い危険個所については随時アンテナを高くして必要な処置を講じたい。また、町職員のみでは到底、不可能なので町民の皆様にも協力して頂きたい。



道路冠水（古新田地内）

3 老人センター「かみさと荘」の今後の方向性について

(問) 高齢化が急速に進んでいます。高齢者に対する福祉サービスの観点から老朽化が一段と進む中、町はどのような考えでいるのか。

(答) 風呂のサービスについては、今年4月にレジオネラ菌が検出されたことから廃止とした。また、かみさと荘に関しては、建て替えでなくリニューアルをして対応していくこととします。

4 幼児教育について

(問) 幼児教育の必要性、集中力や好奇心、話す力や聞く力のように学びの土台を小学校入学前に作っておく役割りが大、子どもへの投資は未来への投資。国では低所得者優

先に2015年度に年収360万円以下の家庭の5歳児に限り幼稚園、保育園を無償にすると文部科学相の会見がありました。町の考えは。

(答) 幼児教育無償化は全ての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指している。国の施策に準じて対応していきたい。小学校入学後の学びの基礎を築く上で大切な教育機会であり、幼稚園や保育園での経験は必要である。町では、既に私立幼稚園に就園の保護者に対し、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減を図ることを目的とした、私立幼稚園就園奨励事業を実施、就園に係る経費の一部を国が補助し、不足分を町が負担しています。

一般質問

議席番号
11番

沓澤 幸子

問 安心の介護保険制度にするため、国に要望を！

答 国・県へも町として要望したい

1 第6期介護保険について

(問) 介護保険制度がスタートして15年、大きな制度改正が行われ、要支援1・2の訪問・通所サービスが介護保険から外され、市町村の地域支援事業に変わるが、サービスはどうなるのか。本人の希望で専門的サービスを選ぶのか。

(答) 地域包括支援センターのケアマネジメントで、どうしても必要な方は、引き続き同様のサービスを利用でき、それ以外の方は多様なサービスとして、ボランティア等によるサービスに分かれます。

(問) 特別養護老人ホームの入所は原則要介護3以上になるが、要介護1・2でも施設入所が必要な場合の特例入所基準の考えについて。

サービスつき住宅などは高くて利用できない人も多いの

で、特養老人ホームを増やすよう国に要望を。

(答) 町内3か所の特養老人ホーム240床中、町内利用者は115人で、うち要介護1・2の利用者は26人です。入所待ちは32人で、うち要介護1・2の方は11人です。要介護1・2でも、認知症、深刻な虐待の疑い、家族の支援が期待できない場合などは特例で入所が可能です。該当しない人には、在宅での生活を維持できるよう24時間定期巡回・随時対応サービスを整備していく。サービス住宅等は多額な費用がかかります。今、町内に特養老人ホーム90床の新規建設の申請があるので、町も支援したい。

(問) 第5期の調査では、保険料の限度額は30000円が

49%だった。国の試算では第9期の保険料の平均は80000円です。国の予算を増やすよう要望を。

(答) 第6期の調査では、保険料については聞いていない。9期の保険料80000円は、払えない人が大部分になってしまふ。今後、国・県へも町として要望したい。

2 障害者医療の助成について

(問) 県は2015年1月から障害者医療の助成を変更し、65歳以上で重度心身障害者となった人を対象外とする。65歳以上で障害者になる人の割合と助成額のピークはどうか。障害者は医療を受ける頻度も高く、安心して医療を受けられる体制が必要です。年齢で差をつけず助成を継続して下さい。

(答) 現在、新規受給者に占

める65歳以上の割合は6割を超えている。平成26年3月末の対象者は726人で、65歳を過ぎて障害者となった人は274人・約37%です。過去3年間の医療費で助成額を推定すると、平成25年度8054万円が平成35年度1億3000万円になる。公平感に欠ける面もあるが、どこかで区切りが必要。65歳以上は年金が支給され、後期高齢者医療制度に加入すれば、自己負担が1割になる。

3 農業用排水路の維持について

(問) 農業用排水路の草刈りと浚渫作業は、住民負担が大きいの。ジオベストは安全な土壌固化剤で、土中の養分を封鎖し雑草を防ぎます。ヒメイワダレ草・芝生・シロツメクサは、背丈が低く横に広がり地中に

根が密集するため土壌の浸食を防ぎます。将来を見据え、維持管理しやすい方法にすべき。

(答) 水路の維持管理は大きな課題です。提案は、草刈りや泥上げ作業の負担軽減策として有効と思うので、育てやすいグラウンドカバープランツやジオベストの調査研究を行いたい。農林水産省の交付金制度の活用が可能か関係機関と協議をしたい。



農業用排水路

一般質問



議席番号
1番 飯塚 賢治

問 介護支援ボランティアポイント制度の導入について

答 導入に向けて、研究していきたい

1 地域包括ケアシステムについて

(問) 超高齢化社会に対応するため、地域包括ケアシステムの構築を進めるにあたり、財源の確保については。

(答) 医療・介護を対象とした新たな財政支援制度基金が創設される。うまく活用し、消費税増税分を地域の住民に還元していくことにつなげていきたい。

(問) 現状より多数の幅広い人材の確保が不可欠となるが。

(答) 今後、各専門職の増員が見込まれる生活支援コーディネーターについては、ボランティア等の生活支援の担い手の養成や発掘などの地域資源の開発やネットワーク化などを行い、介護従事者の人材確保については、多様な働き方や機能に

応じたキャリアアップの実現や介護福祉士の専門性と社会的評価の向上、勤務環境の改善が必要。県と連携・協働しながら、医療従事者等の確保・養成のための事業に取り組んでいきたい。

(問) 人材の確保でリハビリ専門職の役割が重要になるが。

(答) 県北部では熊谷市の関東脳神経外科病院を県がサポートセンターに指定し、リハビリの専門職を派遣してもらえることになっている。

(問) 元氣な高齢者の介護予防を目的とした介護支援ボランティアポイント制度の導入については。

(答) 町では現在、高齢者等生活応援隊の事業を実施している。利用会員57名、協力会員28名。平成37年には

約3人に1人が高齢者となり、高齢者が高齢者を支えるボランティア活動が必要となる。今後は、既存のサービスと整合性を図り、導入に向けて研究していきたい。

(問) 多様なサービス類型の設定は町のニーズに応じて設定となるサービスの確保は、どのように進めるのか。

(答) ボランティア・NPO法人などの担い手による多様なサービスを創出し、要支援者の掃除、洗濯、機能訓練や集いの場などの生活上の支援を提供する。その単価や利用負担割合などは、サービス内容に応じて国が定める額を参考に町が決めるようになる。新しいサービスの創出に取り組んでいきたい。

(問) 認知症は早期発見・早

期対応が大切ではないかと考えるが、どのように行うか。

(答) 大学や民間会社には、スクリーニングという簡単な検査で予兆を発見できるシステムづくりが進んでいる。その実績を見極めながら、最適な方法を検討して導入していくことが予防につながると考えている。



2 消費者教育の充実について

(問) 消費者教育推進計画の策定について、どのような考えか、また消費者教育講座の

実施についての必要性は。

(答) 町の消費者教育推進計画は、県や近隣市町の状況を見ながら検討してまいりたい。消費者教育講座は、福祉部門や教育委員会との連携を図りながら検討したい。消費者被害サポーターの寸劇なども活用できればと考えている。

(問) 消費者教育を学校の授業の一環として取り入れることについては。

(答) 小学校では、低学年の生活科、5・6年生の家庭科で消費者教育に取り組んでいる。中学校では、社会科や技術家庭科で取り組んでいる。地区公民館では、3つの学級講座がある。これらの学級講座の中に消費者教育をテーマにした講座を組み込んで実施していきたい。

一般質問



議席番号 4番 猪岡 壽

問

高齢者見守り活動に対する民生児童委員と区長の連携について

答

関係機関の意見をまとめて連携を深めたい

1 高齢者福祉サービス敬老記念品の件について

(問) 高齢者福祉サービス敬老記念品の配付の見直しについて。

(答) 高齢者の安否確認と地域活性化のため継続したい。

(問) 敬老の日に合わせて配布している敬老記念品と長寿祝い金は総額で年間785万円となっている。今後増加することを考慮し見直しが必要では。

(答) 敬老記念品については、今後対象者が増えて、事業費が高むことになるが、安否確認や商品券の使用により町の活性化に繋がるので、高齢者の方やいろいろな方の意見と希望を伺いながら、進めていきたい。

2 高齢者の見守り活動について

(問) 65歳以上の一人暮らし高齢者の見守り活動は、民生児童委員が主に行っているが、高齢化が進む中、対象者が増えていく現状の民生児童委員中心の見守りだけでは、十分な活動ができなくなることが予測される。今後は、民生児童委員と区長が見守り活動をテーマにした合同会議や研修会を開催し、見守り活動に対する意識と連携を深める対策が必要と思うが、町のお考えは。

(答) 民生児童委員の平成25年6月1日現在の調査によると、一人暮らし高齢者世帯は622世帯で、今後、団塊の世代が75歳を迎える平成37年には、高齢者人口がピークを迎え、

高齢者の見守り活動は、地域住民が安心して暮らせる社会の大きな要素であると考えられる。現在、見守り活動は、民生児童委員が地域福祉の最前線として役割を果たしている。また、地域包括支援センターは、郵便事業者、新聞販売店、牛乳販売店の7事業所と協定し、配達時に安否確認をお願いしている。また、社会福祉協議会でも、寝たきり高齢者の在宅訪問などを行っている。この他に町では、対象者を記載した支え合いマップを作成し各区长に配布している。見守り活動の合同会議や研修会については、町内の取り組み状況をまとめた上で民生児童委員役員会や区長会役員会の意見を聞き、各総会で説明をした中で連携を図り、必要な取り組みを検討したい。

3 防犯活動の助成について

(問) 防犯活動に対する助成について。

(答) 助成金については、現状の防犯用品と保険の補助金の範囲内でお願いしたい。

(問) 現在地域の防犯活動に540人の方が協力しているが、その助成金は、傷害保険の3分の2と防犯用具代が助成の対象だが、慰労費の助成も要望したい。

(答) 防犯パトロールの皆様には、地域の防犯にご協力いただき、感謝申し上げます。防犯活動は、地域により規模や方法が違うので実態を把握し、隊員の確保や団体の育成、助成の方法等検討したい。

(問) 各地域では、防犯活動

協力者に活動の労に報いるため、慰労会を行っているが、その助成を検討していただきたい。

(答) 防犯活動以外のボランティアに対して、傷害保険の対応だけのところが沢山あるので、ご理解いただきたい。



防犯パトロール

一般質問



議席番号

9番

納谷 克俊

問

町立保育園耐震化の進捗状況は

答

仮園舎は10月着工、12月完成

1 町立保育園の耐震化について

(問) 耐震化のタイムスケジュールは、どのようになっているのか。

(答) 仮園舎建設に向け事業を進めており、7月には両園で保護者説明会を実施し、8月には入札によってリース業者を決定した。今後の予定については、10月着工、12月完成の予定になっている。

(問) 保護者等への説明会では、どのような意見があったのか。

(答) 保護者説明会は7月24、25日に実施し、園児の安全を最優先し、仮設園舎を既存園舎の隣に建設すること、仮園舎の概要など

について説明した。

(問) 保育園では通常業務のほか各種の行事が行なわれるが、仮園舎が建てられると一部園庭や駐車場等がその建設地になると思うがその対応は。

また、災害時を想定しての避難訓練等の計画は、どのように考えているのか。

(答) 説明会で保護者の皆さんから仮園舎の安全性に関することや、仮園舎でのお遊戯会等の行事や送迎場所についての質問や意見を頂いた。

仮園舎での運営については、園児の安全を第一に考え、行事や送迎等の保護者の心配や不安を解消するよう努めてまいりたい。また、定期的な避難訓練

や防災マニュアル等により、危機管理体制についても徹底してまいりたい。



(問) 保育園建設に向けての将来予測について伺う。

上里町において、長らく子どもの数が横ばいだったのは、特殊合計出生率が下つても親

となる世代の人口が増え続けていたためである。今後、子どもを生む親世代の人口が減っていくので、保育を必要とする子どもの割合、パーセントは今後も増え続けていくが、生まれてくる子どもの数が急速に減少し、保育を必要とする子どもの絶対数は減少していくと思われる。

それらのことも考えると、建替えにあたり、今後現状通りに町立2園を維持していくことは非常に難しい状況であると思うが、町長はどのように考えているか。

(答) 本園舎の建設については、庁内プロジェクトチームにおいて方向性を検討している。さまざまな課題を検討していかなければならないと考えており、今後の保育ニーズの状況等を

踏まえながら、収容人数や建設場所について慎重に協議を重ね検討していきたい。今後のスケジュールについては、来年8月くらいまでに方向性を決定し、平成29年度中には完成させたい。



長幡保育園仮園舎

一般質問

議席番号
3番

仲井 静子

問

男女共同参画社会の取り組みについて

答

男性も女性も個性と能力を十分発揮できる社会を目指していく

1 男女共同参画社会の取り組みについて

(問) 女性の活躍推進のための施策について

(答) 女性の活躍推進を総合的に推進するために「男女共同参画推進センター」を拠点とし、講演会やセミナー開催、人材の育成、相談事業、情報誌発行等の啓発事業をし、意識啓発に努めます。また、男性も女性も個性と能力を十分発揮できる社会を目指していきたい。

(問) 審議委員等の女性の登用について、女性の声を町制に反映すべきでは。

(答) 女性委員は、まだまだ少ないと認識しています。女性の声が町制に反映されるよう審議会や委員会の女性の登用は各種団体に働き

かけ、今以上に積極的に行い、登用が高まるように、環境づくりに努めます。女性の登用率30%を達成するように努力していきたい。

(問) 上里町役場は、女性職員の指導的地位の課長職がない現状、今後の登用は。

(答) 役場の女性職員71名中、45歳以上の女性職員15名と少なく、45歳以下の女性職員は56名、今後は女性の登用率が上昇すると思います。町の規則、勤務評定に基づき適正な人事管理、人材育成を行ってまいります。

(問) いきなり有能な女性職員が出てくるわけではないので、日頃から人材育成、エンパワーメントが必要と考えます。

(答) 町としても、県の講演会、町が主催する講演会に参加するよう声掛けしていますが、職員の参加が少ないことは認識しています。今後、徹底して町の職員も社会参加に協力し、町民の皆さんと一緒に講演会や勉強会に参加するよう勧めてまいります。

(問) 防災対策会議は10名中、女性はたったの1名、女性や若者の意見を取り入れるべき。災害時、住民のニーズに対応できないと思うが。

(答) 防災対策会議等は、女性の視点が必要と痛感しています。今後、女性や若い人を登用し、皆さんのご意見を拝聴するために、公募等による審議委員に積極的に応えていただければ大変ありがたい。

(問) 上里町の審議会、委員会等での女性の登用率は。

(答) 平成25年度は19.5%でした。国でも、女性の活躍なくして日本経済の発展はないと、登用率30%を目標とし県でも40%の目標です。上里町でも30%、40%を目標にし、近い将来、目標達成できるように努力していきたい。

2 ふるさと納税について

(問) 財源の確保と同時に、地元の活性化、地元のPRを積極的。

(答) 町としても、豊富な農産物や特産品をPRしていくのに大変、有意義と考えています。財源確保のために、様々な方法を検討する必要がありますと認識しています。



女性センター

(問) ふるさと納税について、今後の町の考え方は。

(答) 平成27年度の税制改正の動向を注視しながら、関係者と協力関係の構築も含め、今後検討していきたい。

一般質問



議席番号

2 番

戸矢 隆光

問 防災対策について

答 防災の専門委員として雇用することを検討

1 町長の選挙公約について

(問) 今後4年間、町民の先頭になって町政の舵取りをするわけですが、どのような町づくりを推進していくのか。重点施策や新規事業について具体的に。

(答) 事務レベルで選挙公約の整理、検討を行っている段階であり、今後は関係各課と意見交換会を実施し、総合振興計画の進行管理とあわせて公約実現に向けて取り組みたい。新規事業については、財政面での検討も十分に行い、社会経済の情勢を見ながらアセットマネジメントなどを参考に優先順位を決め、より効果的なものにしていきたい。今年度は、神保原本郷線の工業団地へのアクセス道

路についても一部着手をしていきたい。また、耐震性の問題から公立保育園の改築や学校内における児童・生徒の安全を確保するための防犯カメラの順次設置など緊急度など優先して実施していく事業や安心・安全なまちづくりを推進していく上では、自立し安定した財政運営の実現は避けては通れない状況であり、26年度は、上里サービスエリア周辺地域の産業団地の積極的な企業誘致による雇用の創出に努めたい。

2 スマートインターチェンジの开通について

(問) 来年12月のスマートインターチェンジの供用開始に伴う、犯罪発生を抑止や車両

の混雑が予想される中での周辺地域における交通標識の設置について。

(答) 犯罪の抑止については、スマートインターチェンジ周辺地域のみだけでなく町全体に注意していただくべき内容と考えており、広報紙等を利用して住民の意識の啓発や県や警察などの防犯講座の開催の実施を考えていきたい。

交通案内標識については、現在業者に業務委託をして標識設置や交通標識などによる誘導などの計画策定を実施しているが、地域の安全性を重点に周辺の生活道路に地元以外の車両が入り込まないように、地元の皆さんの意見を聞きながら、運転者から見てわかりやすい安全な交通誘導の策定に

取り組んでいきたい。

3 防災対策について

(問) 災害時に手助けをしていただけるボランティア要員の確保と育成づくりについて。

(答) 災害の種類等は多岐にわたっており、防災経験の豊富な方に呼びかけボランティア要員としての協力を募ったり、知識や経験の豊富な人など防災の専門委員として町で雇用することについても、今後検討していきたい。

4 所在不明の子どもの実態調査について

(問) 住民票を残したまま居住実態が把握できない児童の調査についての調査結果は。

(答) 直近の6月の調査に居住実態が把握できない児童はいませんでした。今後必要保護児童対策協議会などを通じて、各課の情報を共有して児童の居住実態の把握に努めていきたい。



消防団・署特別点検

一般質問

議席番号
10番

新井 實

問

教育委員会制度改革の利点は何か

答

新たに設置される総合教育会議を活用し、危機管理に対応

1 教育委員会改革について

(問) 改正地方教育行政法が6月13日に成立し、来年4月から施行されますが、約60年ぶりに大きく見直される教育委員会制度はどのような効果が期待されるかについて。

(答) 児童・生徒等の生命・身体への保護等、緊急な重大事案が発生した場合、新たに設置される総合教育会議を活用し、危機管理に対応します。また、教育委員長と教育長が一本化されることで、教育行政の執行機関の代表者と事務の統括者が同一となり、第一義的な責任が明確になったことにより、教育委員会としての意見を迅速に集約し、住民への説明責任を果たすための

公表を行うことが可能になると考える。



上里中学校

2 少子高齢化による人口減少と地方再生のあり方について

(問) 人口減少と出生率の向上に対する対策について。

(答) 上里町においては、少子高齢化社会の到来による人口減少は、最新の国勢調査の結果に基づく推計から、人口は平成42年には、3万人を下回る2万8254人と減少するものと予測されている。

上里町では、出生率の向上に対する対策として、各小学校区に児童館を建設し、児童館運営と放課後児童クラブの充実、子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンターの実施、こどもの医療費無料化の中学生までの拡大、各種乳幼児健診の充実等を行ってきている。

3 悪質業者のトラブル増について

(問) 高齢者を狙って現金をだまし取るなどの消費者トラブルが増える中で、消費者を地域で見守るネットワークを構築することについて。

(答) 現在、町では消費者行政担当課と福祉関係担当課が連携、協力し悪質商法被害防止に取り組んでいる。消費者被害防止サポーターがボランティアで啓発活動を行っており、催眠商法やオレオレ詐欺などの寸劇を老人クラブ連合大会や地域の敬老会などで披露し、高齢者等の消費者被害の防止を図っている。

4 放置空き家の活用方法について

(問) 少子高齢化による人口

減に伴って、空き家が放置される事態を防ぎ、活用して居住者を呼び込む空き家の登録制度「空き家バンク」の導入について。

(答) 「空き家バンク」については、登録件数も成約件数も少ないといった自治体が多いようである。賃貸に依る所有者が少ないほか、運用面が難しく、所有者と調整をして、利用希望者の問い合わせにも、きめ細かな対応をする必要がある。人手をかけて、専門の職員が対応しないと実績が上がらないようである。上里町では、今後もさまざまな事例を調査し、不動産業者などの民間活力の活用も考慮しながら、空き家対策について対応を検討したい。

埼玉県町村議会議員研修会

10月17日（金）吉見町民会館「フレサ吉見」において、時事通信社解説委員 田崎史郎氏の講演「時局展望」を聴講いたしました。

田崎史郎氏は、テレビに数多く出演されており「ひるおび」、「報道ステーション」、「ミヤネ屋」などでお馴染みの解説委員です。

講演内容は、有名女性アナウンサーの裏話から始まり、最近賑わっているニュースの話題では、取材力の高さを思わせる視点で展覧されていることに驚くばかりでした。

政権構造に及ぶと大変具体

的で人事、任期、政策課題といったところに重きを置いて展開され、どんなに優秀な人がいても結果を出せないのが政治であるとし、求められるものは人を動かす力であると政治家の人的魅力について語られました。

次いで原発再稼働問題は、政府の考え方に触れ、地方創生では、国が何かをやってくれると待つのではなく、皆さんの町で「何をやる」と考えることが重要で、アイデアを出し町が自分たちで進めていくことが基本である。やる、やらないでは、格差が生ずることに言及され

ました。

最後に外交問題に話しが及び、日中関係が動けば、日韓関係も動くと思われ、中国の人口はさらに増加することから、日本との国力の差は開くばかりである。現政権は冷静になつて対処を望むと結ばれました。まために、政治は川の流れてあり、常に変化していると言われ終了となりました。



議会日誌

9 月

- 1 日 関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭
- 3 日 9月定例会初日（開会、町長の行政報告、一般質問）
- 4 日 一般質問
- 4 日 全員協議会
- 5 日 議案審議（条例、補正予算等）
- 8 日 議案審議（決算総括説明、意見書報告、委員会付託）
- 8 日 全員協議会
- 9 日 常任委員会（25年度決算審査）
- 10 日 常任委員会（25年度決算審査）
- 11 日 常任委員会（25年度決算審査）
- 12 日 常任委員会（25年度決算審査）
- 16 日 常任委員会（25年度決算審査）
- 17 日 （仮称）上里スマートインターチェンジ工事安全祈願祭
- 17 日 全員協議会
- 18 日 上里北中学校運動会
- 22 日 定例会最終日（常任委員長決算審査報告・採決、請願等審議）
- 26 日 児玉郡市広域市町村圏組合議会
- 27 日 上里中学校、各小学校運動会
- 28 日 各小学校運動会

10 月

- 2 日 議会だより編集委員会
- 2 日 ダイヤモンド婚・金婚式
- 5 日 公民館まつり
- 12 日 町民体育祭
- 17 日 県町村議会議員研修会
- 19 日 公民館まつり
- 20 日 議会だより編集委員会
- 27 日 郡議会議長会視察研修

11 月

- 2 日 ふれあいまつり
- 3 日 表彰式典
- 4 日 総務経済常任委員会視察研修
- 9 日 消防団（署）特別点検
- 11 日 文教厚生常任委員会視察研修
- 15 日 人権講演会
- 17 日 議会だより編集委員会
- 17 日 上里西部土地改良区除幕式
- 19 日 議会運営委員会
- 21 日 議会懇話会総会
- 21 日 全員協議会
- 23 日 文化祭

12月定例会を傍聴しませんか

■手続きは簡単です■

定例会は、12月5日（金）に開会の予定です。なお、一般質問は5日（金）、8日（月）の2日間を予定しています。

●お問い合わせは議会事務局へ

電話 35-1216（直通）

3月定例会の一般質問は、2月下旬に町のホームページ・フェイスブック等に掲載しますので、ご確認ください。

編集後記

町民の皆様には、日頃より議会だよりを愛読いただき、感謝申し上げます。

このたび、議会だより編集委員会で協議した結果、親しみやすい議会だよりの発行を目指すため、今まで一般質問中の文末を「です・ます調」で書かせて頂いておりましたが、今回の議会だよりから、町民の皆さんに、読みやすく、理解してもらうため、簡潔な文章に見直しさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

委員				副委員長	委員長
植井敏夫	新井實	杏澤幸子	伊藤裕	飯塚賢治	戸矢隆光

議会だより編集委員会

